

<文書質問>

〔通告内容〕 一問一答方式、60分

- 1 性的マイノリティーについて
 - (1) 市の取組について
 - (2) 東京都性自認及び性的指向に関する基本計画に対する市の考え方について
- 2 米軍横田基地について
 - (1) 米軍機の激増する飛行回数と外来機の訓練や任務について
 - (2) 国からの横田基地に関する情報提供について
 - (3) 泡消火剤に含まれる有機フッ素化合物による地下水汚染について

○8番（市毛雅大君） それでは、本日は2項目、性的マイノリティーについてと、米軍横田基地について、一問一答方式で質問をさせていただきます。なお、議会改革に関する協議会の中で、12月議会、3月議会において一問一答方式の質問回数を制限しないことを試行するというので、それにのっとって質問していきたいと思えます。

一項目め、性的マイノリティーについて、中項目の（1）市の取り組みについて質問します。

始めに、性的マイノリティーについて、市の基本的な考え方や、これまでどのような取り組みを行ってきたか、そして、これからの計画についてお聞きしたいと思います。

○市長（加藤育男君） 市毛議員の御質問にお答えをさせていただきます。

性的マイノリティー、いわゆる性的少数者の方においては、当事者を取り巻く人々の誤解や偏見、差別により、困難を抱え、孤立している場合が多く、性を含めた多様性や人権を尊重する社会の実現のために、一人一人が人権尊重の意識を持ち、お互いの違いを一つの個性として認め合うことが重要であると考えております。

市では、福生市男女共同参画行動計画（第5期）の中の主要課題として、あらゆる分野における男女共同参画の推進を掲げ、性的少数者に配慮した取組を行なっております。

福生市男女共同参画行動計画につきましては、現在の第5期の計画が令和2年度で終了することから、第6期の計画策定を進めており、その中においても、性的少数者への理解や配慮を課題の一つとして捉え、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○8番（市毛雅大君） ありがとうございます。

取り組みを進めていくということで大きな方向性では一致していることが確認でき

ました。再質問については、次回以降、議場にて一般質問が行えるときに改めて質問させていただきます。

中項目の（２）東京都性自認及び性的指向に関する基本計画について質問します。

東京都は、平成30年10月に東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例を制定しました。第4条には「性自認及び性的指向を理由とする不当な差別的取り扱いをしてはならない」と正式に定めた画期的な条例です。また、第2章「多様な性の理解の推進」において、性自認及び性的思考を理由とする不当な差別の解消ならびに啓発等の推進を図ることを明記し、この目的を達成するため、基本計画を定めると共に必要な取り組みを推進することとしています。そこで令和元年12月に出来たのが、今回の項目としている東京都性自認及び性的指向に関する基本計画です。この様な都の施策に対して福生市はどのように考えているのか、見解をお聞かせください。

○市長（加藤育男君） 東京都性自認及び性的指向に関する基本計画についてでございます。

東京都は、東京都性自認及び性的指向に関する基本計画を策定するにあたりまして、東京都区市町村性自認及び性的指向に関する施策推進連絡会を設置し、都と区市町村間での情報提供や課題共有を行い、連携強化に取り組んでおります。

福生市でも当該連絡会に参加し、都からの情報提供、先進自治体の取組等、情報収集に努めております。

今後も、都や他自治体間での情報収集に努めるとともに、多様な性の理解の推進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○8番（市毛雅大君） 多様な性の理解の推進に向けて取組むと心強い答弁ありがとうございます。本来であれば、この計画の内容など紹介しながら、性的マイノリティーの方の権利についてや、具体的な福生市の状況などを再質問していく予定でしたが、これも次回以降、議場にて一般質問が行えるときに改めて質問させていただきます。

大きな柱の二つ目、米軍横田基地について。中項目の（１）米軍機の激増する飛行回数と外来機の訓練や任務について質問します。

私の一般質問で、6月議会の時に「米軍機の飛行回数について」という質問をしています。その時に「福東地域の横田基地誘導灯付近の測定結果でございますが、令和元年度は14089回でございますが、近年では平成12年度の15418回に次ぐ回数となっております。また、令和2年4月の月間の測定回数は1756回でございますが、近年では平成10年1月の1851回に次ぐ回数となっております。」という答弁がありました。市が測定しているのは航空機の飛行回数ではなく、騒音の発生回数とのことですが、簡単に言うと、年間飛行回数が今世紀最大の飛行回数を記録している異常事態であることが分かりました。今回の一般質問では、なぜこんなことになっているのかについて質疑していきたいと思っております。直接的な原因は、2018年

10月にCV-22オスプレイが正式配備され、特殊作戦部隊の訓練場となったことが大きいと思いますが、今回は、視点を変えて、横田基地所属で無い外来機の影響もあるのではないかと推察するのであります。そう思って基地を監視している人たちから情報を仕入れ、横田基地を利用した他基地所属の飛行機がどのくらいあったか、独自に調べてみました。すると10月11月の2か月だけで、

- ・カリフォルニア州トラビス基地の大型輸送機C-17A
- ・ハワイ州パールハーバー・ヒッカム統合基地の大型輸送機C-17A
- ・カリフォルニア州トラビス基地の大型空中給油機KC-10A、同基地の大型輸送機C-5M
- ・デラウェア州ドーバー基地の大型輸送機C-5M
- ・ウェストバージニア州空軍・マーティンスブルグ基地の大型輸送機C-17A
- ・ウィスコンシン州空軍の大型空中給油機KC-135R
- ・サウスカロライナ州チャールストン基地の大型輸送機C-17A
- ・ワシントン州フェアチャイルド基地の大型空中給油機KC-135R
- ・ウィスコンシン州空軍・ジェネラル・ミッチェル基地の大型空中給油機KC-135R
- ・ジョージア州空軍ロビンス基地の地上目標監視機E-8C
- ・オハイオ州ライトパターソン基地の大型輸送機C-17A
- ・テキサス州ケリー基地の大型輸送機C-5M
- ・米海軍の対潜哨戒機P-8Aや、要人輸送機C-37B
- ・米海兵隊の輸送機C-20G
- ・米連邦航空局の飛行点検機CL601-3R
- ・在日米空軍三沢基地の戦闘機F-16CM
- ・在日米空軍・嘉手納基地の特殊戦機MC-130J
- ・オーストラリア空軍の対潜哨戒機P-8A

という、これだけ多くの他基地からの飛行機が来ているではありませんか。まとめると明確な他基地所属が14か所、他にも海軍や海兵隊やオーストラリア空軍まで、世界中から軍所属飛行機が来ていることが分かります。これは、所属基地での分類ですが、これらの基地から複数の飛行機が何度もやってきています。基本的に米軍は運用に関する質問には答えられないとしていますが、基地を毎日見ている人たちからすれば分かってしまうことです。さらに言えば、例えば10月4日には11時23分から13時28分にかけて、米海軍の対潜哨戒機P-8Aがローパスを1回、タッチアンドゴーを15回もしています。他にも11月17日に、19時頃から20時12分まで在日海兵隊・岩国基地の空中給油機KC-130Jが10回もタッチアンドゴーをしています。これは軍の運用として他基地に移動のため中継地として横田基地を使用しているのではなく、ここで訓練をしていることに他ならないではありませんか。今世紀最大の飛行回数を記録している現在の騒音被害の状況で、他基地所属の機体の訓練を受け入れる余裕は、周辺住民にはありません。このような米軍の実態に対して市の見解を伺います。

○市長（加藤育男君） 国からは、常駐機や飛来機等の日々の飛行に関する情報提供はございませんが、航空機騒音は、基地周辺住民の生活に大きく影響するものでございます。

東京都と横田基地周辺5市1町で構成しております、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会から毎年度、国及び米軍に対して実施しております総合要請では、飛行訓練に関しまして、基地周辺市街地上空での低空飛行及び旋回飛行を行わないことや、横田基地所属以外の部隊による飛行訓練を極力行わないことなどを要請いたしております。

引き続き、東京都や基地周辺5市1町でも十分に連携を図りながら、また、議員各位の御協力をいただきながら、粘り強く横田基地の騒音対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○8番（市毛雅大君） 私たちの要請が受け入れられていないことはこれまでの状況を見ても明らかです。そうであるならば、市として、米軍の運用が如何に問題があるのか、もっとアピールする必要があります。だからこそ、これらの実態をさらに明らかにするのが計測器の存在ではありませんか。福生市に騒音測定器があるおかげで、客観的なデータとして、今世紀最大の飛行回数ということが言えるわけです。

なんとなく低いなというものに客観的データを与えるのが高度計です。何べんも同じところをぐるぐる回っているなというものに客観的データを与えるのが航跡図調査です。オスプレイがバタバタうるさいというものに客観的データを与えるのがローター機飛行回数調査です。

私たち市民は堪えに堪えているのだ、という声を、ぜひとも福生市が公的な客観的なデータの実態としてアピールする必要があると思います。改めて伺いますが、高度計、航跡図調査、ローター機飛行回数調査等、計測機器導入の予定はありますでしょうか。

○企画財政部長（石川健三君） 市では、騒音に限らず、基地に関する様々な諸問題につきましては、基地周辺の住民だけが犠牲になるということではなく、国民全体の問題としてとらえ、国の責任においてその対策に万全を期すべきと考えておりますことから、市において高度計、航跡図等の計測機器を導入する考えはございません。

○8番（市毛雅大君） 国がやるべきだという意見はもっともです。しかし、その国でさえ、オスプレイが2年前に配備されたとき少しだけ監視業務をやりましたが、今はやめてしまったではありませんか。そんな国に対して、計測機器導入の期待をしてもそれがいつになるか、その間の市民の犠牲が増えていくばかりです。今こそ市の決断が必要なときであると指摘します。

つづいて、米軍機の激増する飛行回数を調査するために重要な、騒音測定器ですが、平成25年に測定方法が変更されているということを聞きましたが、具体的にはどう

ということなのでしょうか。瑞穂町の騒音データには参考値として旧基準もホームページにあります。福生市でも新データと旧データを比較出来る様にしてホームページに公表すべきだと思いますが、それは出来ないのでしょうか。

○生活環境部長（久保淳君） 航空機騒音につきましては、平成25年4月1日より、旧基準であるWECPNLから新基準であるLdenに基準が改正されました。

福生市における騒音測定方法では、旧基準は75デシベル以上の騒音を測定していたのに対して、新基準は、東京都の騒音測定方法を参考して、70デシベル以上かつ暗騒音プラス10デシベル以上を測定しております。

暗騒音というのは、航空機騒音がない状態における、その場所の騒音でございます。

福生市の現行システムでは、平成25年度以降の音圧を新基準から旧基準に変換することにより参考数値を求めることはできますが、騒音測定回数におきましては、騒音測定方法が旧基準と新基準では異なり、システム上、新基準から旧基準への変換による回数把握はできないものでございます。

○8番（市毛雅大君） 音圧についてはできるけれども、測定回数はシステム上できないと言う答弁でした。瑞穂町がどうしてできているのか、使用している機種やシステムの違いなのか分かりませんが、データの連続性や継続性ということを考えると、新と旧が並列されているほうがデータとしての正確性は増します。次に機械の更新がある際には、ぜひ旧基準も並列できるシステムになるようメーカーに提案していただきたいと要望を述べて、次の柱に移ります。

中項目の（2）米軍からの情報提供について伺います。

市としては、これまで何かあるたびに常に速やかな情報提供を求めていることは知っています。市に入ってきた情報を市議会議員として市民にお伝えしたりすると、驚きと同時に情報があることで安心する市民もいます。逆に言うと、情報が無いことで、不安になるということがあり得るということです。

今回私が取り上げたいのは、防衛省のホームページにも載っている東富士演習場の10月19日～24日に行われた射撃訓練のことです。前述の基地を監視している人たちからの情報によると、横田基地からこの訓練に向けて、兵士がバスで何百人も市内を使って移動していることが分かったにもかかわらず、横田基地周辺の自治体へは情報提供がありませんでした。しかし、演習先の南関東防衛局管轄の自治体には詳しい情報提供がありました。御殿場市の日本共産党の市議に私が確認したところ、防衛省のホームページにて公表されていることよりも詳細な情報提供が地元にはありました。その資料も入手しましたが、それによると、安全対策や警備の事など、市民として安心するための材料がしっかり記入されていました。今世界はコロナ禍です。何百人の兵士がバス移動してクラスターが発生したらどうするのでしょうか。実際に今米軍の情報提供によると新型コロナを発症している方は30人以上いるとの事で、この10月末の訓練と無関係とどこまで言えるのでしょうか。それらのことを考慮すると、今回のことに関しては、横田基地側の自治体にも情報提供があるべきだったと思

いますが、市の見解はいかがでしょうか。

○市長（加藤育男君） 御質問の東富士演習場で実施された射撃訓練につきましては、国からの事前の情報提供はございませんでした。

国に確認いたしましたところ、横田基地につきましては、訓練部隊が一時的に経由するものであることから、これまで横田基地関係自治体へ情報提供を行なっていなかったが、情報提供の要望があれば適切に対応する、とのことでございました。

横田基地の管理及び運用に伴い、地元自治体や市民生活に影響を与える事柄につきましては、適時適切に情報提供を行うよう、引き続き、国及び米軍に対して求めてまいります。

以上でございます。

○8番（市毛雅大君） ありがとうございます。飛行機から飛行機で経由するようものと違い、今回はこのコロナ禍の市内バス移動ということで、市民の関心が高く不安も増しますから、ぜひそのような事情も加味して、国は丁寧に情報提供していただきたいと思います。今の話でも出ましたが、情報提供という点では、現在横田基地のコロナ感染者が激増している事も非常に気になります。米軍、そして国からの情報提供によると、11月14～16日に新たに5名判明、17日に14名判明、19日に16名判明、20～22日に21名判明、23日に1名判明、25～30日に21名判明、約半月の間で合計78名です。また、米軍関係者だけでなく「横田飛行場所属の駐留軍等労働者」という別の扱いで3名感染者が報告されています。そこで質問ですが、情報提供には米軍関係者のことを「横田基地コミュニティの人員が…、COVID-19に陽性であることがわかった」と文中にあります。この「コミュニティの人員」と言われる方たちの範囲はどのようになっているのでしょうか。また、その方たちの東京都が公表している区市町村別の感染者数のカウントとの関係はどうなっているのでしょうか。

○企画財政部長（石川健三君） 国に確認をいたしましたところ、「横田基地コミュニティとは、基地に勤務する若しくは居住する者で、駐留軍等労働者を含まない、と米側から聞いている。」とのことでございました。

次に、東京都が公表している新型コロナウイルス感染症の患者数につきまして、東京都に確認いたしましたところ、感染症法等の規定により、医療機関等から最寄りの保健所長を経由して都知事に届出のあった発生届の件数であるとのことでございます。また、東京都が国に確認いたしましたところ、横田基地内の医療機関で陽性と診断された場合は、東京都の患者数には含まれないとのことでございます。

いずれにいたしましても、在日米軍の病院で新型コロナウイルス感染症が診断された場合には、平成25年1月の日米合同委員会で承認された「在日米軍と日本国の衛生当局間における情報交換について」に基づき、横田基地内の病院と西多摩保健所の間で、相互に通報するなど、情報共有を図り、必要な措置をとることとなっていると

のことをごさいます。

○8番（市毛雅大君） 承知しました。約半月の間で合計78名の感染者を出していますから、大規模なクラスターがあったことは間違いありません。無症状の感染者もいるはずですし、基地の外に家がある米軍関係者もたくさんいますから、因果関係は証明できませんが、今の福生市の感染者数の拡大とも無関係と言い切ることも難しいでしょう。基地があることでの福生市民のリスクというのはこういうところにもあるということをご指摘して、次の柱に移ります。

中項目の（3）泡消火剤に含まれる有機フッ素化合物による地下水汚染について質問します。

10月29日の東京新聞において「有害物質の血中濃度が府中は2倍、国分寺は1.5倍 昨年、浄水所で指針値超え」という記事が載りました。それによると「有機フッ素化合物PFOSピーフォス、PFOAピーフォアによる、水道水の汚染が指摘された東京都府中市と国分寺市の住民を対象にNPO法人が実施した血液検査で、発がん性や発育への影響が懸念される有害化学物質である有機フッ素化合物の血中濃度の平均値が、血漿1ミリリットル当たり18ナノグラムで、全国平均8・2ナノグラムの2倍を超えた。国分寺市の住民11人の平均値は12ナノグラムだった。両市の浄水所、府中市府中武蔵台浄水所と国分寺市東恋ヶ窪浄水所では2019年まで有機フッ素化合物が指針値を超え検出されていた。」「多摩地区の水道水の汚染源としては、米軍横田基地の可能性が取りざたされている。18年には英国人ジャーナリストが米軍の内部資料に基づき、横田基地で10～17年にPFOSを含む泡消火剤3000リットル以上が土壌に漏出したと報じている。PFOSとPFOAは1950年代から消火剤やフライパンのフッ素樹脂加工に使用され、現在はストックホルム条約で製造、販売、使用が禁止されている。環境中で分解されにくく、地下水などを通じて体内に蓄積されやすい。NPO理事で熊本学園大の中地重晴教授は調査結果に関し『今すぐに健康に影響が出るレベルではない』と指摘。その上で『全国平均に比べると明らかに高い。原因は米軍基地か工場か分からない。行政が究明しないといけない』と語った。』という記事で、かねてより私が指摘している事柄が、住民の血中濃度の問題にまで発展してしまっています。始めに、この問題に関して市の見解を求めたいと思います。

○市長（加藤育男君） 令和2年度に東京都水道局が実施した多摩の浄水所の水質検査結果によりますと、福生武蔵野台浄水所におけるピーフォス、ピーフォアを合わせた数値は1リットル当たり16ナノグラムとなっており、水道水の暫定目標値を下回っている状況でございます。

有機フッ素化合物につきましては、国及び東京都の動向を注視し、今後も引き続き情報収集に努めてまいります。

以上で、市毛議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○8番（市毛雅大君） 私は、国分寺でこの検査をした方の隣に住んでいるという方の話を聞く機会がありました。その方によると「自分も何十年も国分寺に住んで、水道水を使ってきている。実は私の娘の子どもも低体重児で生まれたのだけど関係あるのかもしれない」と非常に心配をしていました。現在日本には有機フッ素化合物の血中濃度に対する安全基準や指針というものはありません。ですから、今回の報道では、あくまで全国平均と比べて、ということではいかいえないのですが、今回調査したNPO法人ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議の出した報告書には、ドイツの血中濃度の指針値が参考として載っていました。一つ目がHBM-Iで、PFOSが5 ng/mLでPFOAが2 ng/mLです。その値以下であれば、特に影響等はないと考えられる値だそうです。二つ目がHBM-IIで、PFOSが20 ng/mLでPFOAが10 ng/mLです。また、妊娠適齢期の女性はこの値の半分でHBM-IIとされます。この値を超えると、健康影響があると考えられるレベルであり、緊急に曝露低減策をとる必要がある値だそうです。

今回の調査は2019年まで有機フッ素化合物が指針値を超え検出されていた浄水所である府中市と国分寺市のそれぞれ11人、合計22人を検査したとのことですが、結果として22人中PFOSで5人、PFOAで1人の方がHBM-IIを超えるという非常に衝撃的な結果であることがNPO法人の出した報告書から分かりました。そして、国および都に対して3つの項目が提言されていました。大切なことなので少し長いですが3項目全て紹介したいと思います。

一つ目が「多摩地域の住民を対象にした大規模なPFOS・PFOAを含む有機フッ素化合物の血中濃度検査及び健康調査をすみやかに実施すること。妊婦・子どもが血液検査を受けられる体制を創設すること」です。内容としては「環境省においては、ダイオキシン類については、人へのばく露モニタリング調査を、汚染地域を含めて継続的に実施し、コントロール群との比較や経年変化を監視する手法を用いています。PFOS・PFOA等の有機フッ素化合物についても、同様の手法が有効であると考えます。また、各自治体において、妊婦や子どもが希望すれば安価な費用で血液検査を受けられる検査体制を創設する必要があると考えます。」とのことでした。

二つ目が「汚染地下水の飲用中止を徹底すること」です。内容としては「水道水源としての汚染地下水の採取は中止されましたが、個人の飲用井戸や災害用井戸、専用水道などでは依然として汚染された地下水が使用され、飲用に供されている可能性があります。これらについても、早急に調査のうえ、水道水質基準に適合しないものについては即時に飲用禁止等の措置を講じる必要があります。」とのことでした。

三つ目が「汚染原因の調査と汚染の浄化に取り組むこと」です。内容としては「汚染地下水の飲用を中止することは当然ですが、汚染された地下水をそのまま放置しておいてよいという訳ではありません。汚染原因を調査し、その原因を究明し、原因を遮断するため必要な対策を講じることが求められます。さらに、清浄な地下水と健全な生態系保全の観点から、汚染された地下水の浄化の取組みが必要不可欠であると考えます。」とのことでした。

これらは、国及び都に出された提言ではありますが、福生市も無関係であるとはい

えません。先ほどの答弁の「福生武蔵野台浄水所におけるピーフォス、ピーフォアを合わせた数値は1リットル当たり16ナノグラム」というのもあくまで水道水としての数値であり、提言にあるように「個人の飲用井戸や災害用井戸、専用水道などでは依然として汚染された地下水が使用され、飲用に供されている可能性」があるわけです。そこで伺いますが、飲用に限らず、市で把握している地下水はどのくらいあるのでしょうか。

○生活環境部長（久保淳君） 環境課で把握しております、市内における井戸の数は令和元年度時点で173箇所でございます。

また、地下水揚水量報告を受けている市内の地下水の汲み上げ事業所数は、事務報告書にもございますが15件でございます。なお、市において水質調査は実施しておらず、報告書は、都内の地下水揚水量の実態を把握し、地盤沈下対策及び地下水保全施策の基礎資料とするためのものがございます。

○8番（市毛雅大君） ありがとうございます。

今答弁いただいた井戸173箇所は、環境調査用で、直接飲み水として使用している井戸では無いと思いますが、環境における水にも50ng/Lという国の暫定目標値は関係してきます。では直接飲み水として使用している井戸はどうか、これは都の福祉保健局、つまり保健所が管轄しています。先日、日本共産党東京都議団が、この問題に関するヒアリングを都に対して行ったのですが、私も参加し、東京都福祉保健局に福生市内の飲用井戸の数を聞いてきました。保健所が指導するのは、動力を用いて揚水する飲用の井戸だそうですが、主に事業所などで使う専用井戸が2箇所、主に家庭などで使う併用井戸が6箇所とのこと。都としては実態把握のための採水調査をしています、予算の関係などもあり、全数調査をしているわけではないので、この8箇所の井戸をお持ちの方で不安がある場合は保健所に連絡して欲しいと回答をいただいたことを紹介しておきます。

また、都は飲用井戸の所有者に「井戸だより」というお手紙を出しています。最新の9月発行分には、この有機フッ素化合物についての注意喚起を行っており、それなりの危機感を持ってことにあたっていることが伺われます。では、福生市が把握する井戸は、法律上の飲み水ではないから放置ということでしょうか。古くからあるお宅で庭に井戸がある方、今でこそ飲んではいけないけれど、水道が整備される前は普通に飲んでいたという方もいると思います。福生市と豊かな地下水というのは切っても切り離せない歴史的な文化であります。そうした歴史もふまれば、今は知らされていないだけで、知れば先程の国分寺の方のように不安に思う方もいるはず。だからこそ、提言においては「各自治体において、妊婦や子どもが希望すれば安価な費用で血液検査を受けられる検査体制を創設する必要がある」と訴えているわけです。市独自の血液検査を受けられる検査体制の創設はハードルが高いかもかもしれませんが、この問題をしっかりと受け止めて、まずは市による環境井戸のフッ素化合物調査を行うこと、そしてそれら市の検査委託費用や、市民の検査費用の助成を国や東京都へ要

望すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○生活環境部長（久保淳君） 市によるフッ素化合物調査や市の検査委託費用、市民の検査費用の助成を国や東京都へ要望することにつきましては予定しておりません。

○8番（市毛雅大君） 今はそのような答弁かもしれませんが、今後科学的知見が集積されれば、大問題となる可能性はあります。それを未然に防ぐためにも、市の前向きな姿勢が必要です。横田基地では2010～17年にPFOSを含む泡消火剤3000リットル以上が土壌に漏出したことが明らかになっています。PFOSが入った泡消火剤による消火訓練は現在行っていないとはいえ、過去には行ってきた現実があります。スプリンクラーなどの設備として一体化したものについては今後順次交換作業を進めると回答しているだけで、未だに配備はされているのが実態です。今年、沖縄では格納庫の中でバーベキューをしたことで、その煙にスプリンクラーが反応して漏出事故を起こしています。多摩の豊かな地下水を守るために、しっかりと調査し、安全なら安全とアピールし、そうでないなら対策をしますと、市民に訴えていくことが福生市には求められているのではないのでしょうか。

以上をもって私の12月一般質問を終わります。ありがとうございます。

~~~~~